

## 第44回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

1. 新株予約権等に関する事項
2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
3. 会社の支配に関する基本方針
4. 連結株主資本等変動計算書
5. 株主資本等変動計算書
6. 連結注記表
7. 個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.pickles.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

株式会社ピクルスコーポレーション

## 1. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	目的となる株式の種類及び数	1株当たりの発行価格	1株当たりの行使価額	新株予約権の行使期間	当社役員の保有状況	
2015年 第1回新株予約権 (2015年6月23日)	普通株式 9,200株	1,026円	1円	2015年7月18日から 2045年7月17日まで	取締役	5名
						84個
2016年 第2回新株予約権 (2016年6月28日)	普通株式 11,900株	1,224円	1円	2016年7月23日から 2046年7月22日まで	取締役	5名
						110個
2017年 第3回新株予約権 (2017年6月27日)	普通株式 14,200株	1,422円	1円	2017年7月22日から 2047年7月21日まで	取締役	5名
						142個
2018年 第4回新株予約権 (2018年6月26日)	普通株式 15,700株	1,878円	1円	2018年7月20日から 2048年7月19日まで	取締役	5名
						157個
2019年 第5回新株予約権 (2019年6月25日)	普通株式 21,500株	1,865円	1円	2019年7月19日から 2049年7月18日まで	取締役	5名
						215個

(注) 1. 目的となる株式の種類及び数は、当社取締役に割り当てられた時点における総数を記載しております。

2. 社外取締役は当社の新株予約権を保有していませんので、上記表中の取締役に、社外取締役は含まれておりません。

3. 行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、上記の権利行使期間内において当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他会社の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制に関し、次のとおり決議しております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、当社グループの取締役及び使用人が職務を遂行していく上での指針・基準となる行動規範を定める。  
当社の総務部は、コンプライアンスに関する社内規定を定め、当社グループのコンプライアンス体制の構築、運用を行う。  
当社の総務部は、内部通報制度に関する社内規定を定め、当社グループにおける内部通報制度の構築、運用を行う。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規定に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社の取締役は、当社グループのリスク管理体制を構築する権限と責任を有する。  
当社の取締役は、当社グループのリスク管理体制の構築・運用状況を取締役会へ報告する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規定、稟議規定等の社内規定の整備、運用を行う。  
当社は毎月取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定のほか、担当業務の執行状況報告などを行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社の取締役が子会社の役員を必要に応じて兼務し、子会社の業務運営状況の把握、改善を行う。  
当社の総務部は、子会社管理に関する規定を定め、子会社から当社への業務運営状況の報告手続を含む子会社管理体制の構築、運用を行う。  
当社の経理財務部は、社内規定を定め、グループ間取引の公正性を保持する体制の構築、運用を行う。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社の監査役会が、職務執行を補助する使用人を置くことを求めた場合は、その求めに応じ、監査役会事務局を任命する。
- ⑦ 補助使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役会事務局の使用人の当社の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の同意を得る。  
監査役会事務局の使用人は、当社の監査役の指揮命令に従う。
- ⑧ 当社の監査役への報告に関する体制  
当社の取締役は、当社グループにおける経営に大きな影響を及ぼす重要な事項の報告を当社の監査役に行う。また、当社の取締役及び使用人は、当社の監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に報告を行う。  
上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社の監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の監査役の監査が効果的に行われるように、監査室は監査役との連携を図る。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の適正性を確保するため、規定等の整備、役員及び従業員等の役割・責任の明確化及び教育等を行い、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
- ⑫ 反社会的勢力を排除するための体制  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で対応する。その基本的な考えを行動規範に定める。また、警察、弁護士等との連携を密にし、反社会的勢力による不当な要求の排除に備える。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行

取締役は、取締役会を開催し、業績動向の報告を行うとともに、法令や定款に定められた事項を決議しております。

### ② 監査役の職務執行

監査役は、監査役会を開催し、決議・協議等を行い、取締役会やその他重要な会議へ出席するとともに、会計監査人及び監査室と連携し監査を実施しました。

### ③ 内部監査の実施

監査室は、監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、代表取締役社長及び監査役へ監査結果の報告を行いました。

### ④ コンプライアンス

職務を遂行していく上での指針・基準となる「ピックルスコーポレーション グループ行動規範」を定め、従業員に周知しております。

内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見等に努めております。

インサイダー取引防止や反社会的勢力への対応などの社内研修を実施いたしました。

## 3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	740	2,107	8,892	△0	11,740
当期変動額					
剰余金の配当			△179		△179
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,290		1,290
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,111	-	1,111
当期末残高	740	2,107	10,003	△0	12,851

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	94	94	64	4	11,904
当期変動額					
剰余金の配当					△179
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,290
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△36	△36	37	0	0
当期変動額合計	△36	△36	37	0	1,111
当期末残高	57	57	101	5	13,016

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 5. 株主資本等変動計算書（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	740	707	1,298	2,006	176	1,909	6,463	8,549
会計方針の変更による累積的影響額							12	12
会計方針の変更を反映した当期首残高	740	707	1,298	2,006	176	1,909	6,475	8,561
当期変動額								
剰余金の配当							△179	△179
当期純利益							806	806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	627	627
当期末残高	740	707	1,298	2,006	176	1,909	7,103	9,188

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△0	11,296	52	52	64	11,412
会計方針の変更による累積的影響額		12				12
会計方針の変更を反映した当期首残高	△0	11,308	52	52	64	11,425
当期変動額						
剰余金の配当		△179				△179
当期純利益		806				806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△28	△28	37	9
当期変動額合計	-	627	△28	△28	37	636
当期末残高	△0	11,935	23	23	101	12,061

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 6. 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数

17社

連結子会社の名称

(株)ピックルスコーポレーション札幌、(株)ピックルスコーポレーション関西、(株)ピックルスコーポレーション西日本、(株)ピーネコーポレーション、(株)八幡屋、東洋食品(株)、(株)尾花沢食品、(株)フードレーベル、(株)フードレーベルセールス、東都食品(株)、(株)手柄食品、(株)OH、(株)札幌フレスト、(株)彩旬館、(有)右京、(株)紀州梅家、(株)みなべ農園

当連結会計年度から、新たに設立いたしました(株)OHを連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数

3社

持分法適用の関連会社の名称

(株)デイリー開発福島、(株)セキグチデイリー、(株)ピックルスコーポレーション長野

従来、持分法適用の範囲に含めておりました(株)デイリー開発福岡は、当社が保有する全ての株式を売却したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

・ 商品、製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

###### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ハ. リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 投資損失引当金

投資等に対する損失に備えるため、投資先の財務状況等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

##### ハ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

##### ニ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

#### ⑤ のれんの償却に関する事項

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生原因に応じて20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によって  
おります。

2. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表関係

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)  
を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰  
延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	310百万円
土地	3,177百万円
計	3,488百万円

上記の物件は、1年内返済予定の長期借入金535百万円と長期借入金579百万円の担保に供しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

9,371百万円

#### (3) 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

建物及び構築物	1百万円
機械装置及び運搬具	167百万円
土地	11百万円
計	180百万円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,398,000株	-株	-株	6,398,000株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	257株	-株	-株	257株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2019年5月30日開催の第43回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	179百万円
・1株当たり配当金額	28円
・基準日	2019年2月28日
・効力発生日	2019年5月31日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年5月28日開催の第44回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	191百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	30円
・基準日	2020年2月29日
・効力発生日	2020年5月29日

#### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	70,800株
------	---------

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	3,309百万円	3,309百万円	-
受取手形及び売掛金	4,998百万円	4,998百万円	-
投資有価証券 その他有価証券	293百万円	293百万円	-
買掛金	(3,484百万円)	(3,484百万円)	-
短期借入金	(1,450百万円)	(1,450百万円)	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(2,816百万円)	(2,816百万円)	(△0百万円)

(注) 1. 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### 2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### ① 現金及び預金並びに受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ② 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### ③ 買掛金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ④ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### 3. 非上場株式(連結貸借対照表計上額184百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

なお当連結会計年度において、市場価格のない非上場株式に対し、89百万円の投資損失引当金を計上しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,017円79銭
(2) 1株当たり当期純利益	201円67銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券       |   |
| ・ 時価のあるもの       | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの       | 移動平均法による原価法   |
| ③ たな卸資産         |   |
| ・ 商品、製品、仕掛品、原材料 | 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）                        |
| ・ 貯蔵品           | 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）                            |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| ① 有形固定資産<br>（リース資産を除く）       | 定率法を採用しております。<br>ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。<br>建物及び構築物 6～50年<br>機械装置及び運搬具 4～10年 |
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く）       | 定額法を採用しております。<br>なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  |
| ③ リース資産                      |   |
| ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  | 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  |
| ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。   |

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 投資損失引当金

投資等に対する損失に備えるため、投資先の財務状況等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

#### ③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

#### ④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。  
なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用に伴う変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)を当事業年度より適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異について見直しを行い、予測可能な将来の期間に当該株式の売却等を行う意思がない場合を除き、繰延税金負債を計上する方法へ変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は12百万円増加しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### 貸借対照表関係

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

建物	310百万円
土地	3,177百万円
計	3,488百万円

上記の物件は、1年内返済予定の長期借入金535百万円と長期借入金579百万円の担保に供しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,155百万円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示されたものを除く)は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	366百万円
② 短期金銭債務	459百万円

#### (4) 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

機械装置	21百万円
------	-------

### 5. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

① 売上高	1,112百万円
② 仕入高	3,202百万円
③ 営業取引以外の取引高	185百万円

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	257株	-株	-株	257株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	27百万円
未払事業税	18百万円
退職給付引当金	116百万円
減価償却超過額	77百万円
長期未払金（役員退職慰労金）	39百万円
新株予約権	31百万円
関係会社株式	48百万円
貸倒引当金	78百万円
投資損失引当金	27百万円
資産除去債務	52百万円
その他	7百万円
繰延税金資産小計	525百万円
評価性引当額	△159百万円
繰延税金資産合計	365百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△10百万円
建物除去費用	△47百万円
繰延税金負債合計	△58百万円
繰延税金資産の純額	307百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)八幡屋	40	漬物製造業	所有 直接100.0	役員 5名	不動産賃貸等	受取賃貸料	33	—	—
子会社	(株)ピックルスコーポレーション札幌	60	浅漬製造業	所有 直接100.0	役員 5名	資金貸付、 不動産賃貸等	資金の返済	30	関係会社 長期貸付金	416
							—	—	貸倒引当金	258
							受取賃貸料	36	—	—
子会社	(株)ピックルスコーポレーション関西	20	浅漬製造業	所有 直接100.0	役員 5名	資金貸付、 不動産賃貸等	資金の貸付	100	関係会社 長期貸付金	628
							資金の返済	200		
							受取賃貸料	31	—	—
子会社	(株)ピックルスコーポレーション西日本	50	浅漬製造業	所有 直接100.0	役員 4名	不動産賃貸等	受取賃貸料	45	—	—
子会社	(株)フードレーベルセールス	20	漬物等販売業	所有 間接100.0	役員 3名	同社へ資金貸付等	資金の返済	200	関係会社 長期貸付金	225
子会社	(株)手柄食品	60	浅漬製造業	所有 直接100.0	役員 5名	同社へ資金貸付等	資金の貸付	300	関係会社 長期貸付金	752
							資金の返済	10		

(注) 1. 取引金額、関係会社長期貸付金及び貸倒引当金には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

受取賃貸料については、近隣相場を勘案し交渉の上決定しております。

資金の貸付について、利息は市場金利を勘案し交渉の上決定しております。なお、担保設定はしておりません。

## (2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)結わえる (注)	64	食品製造販売業	所有 直接3.6	—	—	—	—	投資有価証券	90
							投資損失引当金繰入	89	投資損失引当金	△89
	能仁寺	—	宗教法人	—	—	—	土地の賃借	1	—	—
							敷金の差入れ	20	敷金	20

- (注) 1. (株)結わえるは、当社代表取締役会長荻野芳朗の近親者が議決権の過半数を所有（間接所有を含む）している会社であります。
2. 能仁寺は、当社取締役荻野頼子の近親者が代表役員に就任しており、実質的に支配しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方法は次のとおりです。  
賃借料の支払及び敷金の差入れについては、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。
4. 投資損失引当金については、投資先の財務状況等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

### 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,869円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 126円05銭   |

### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。